

「小樽市新総合体育館基本構想(案)」に対して提出された意見等の概要及び市の考え方等

1 意見等の提出者数	23人
2 意見等の件数	71件
3 上記2のうち計画等の案を修正した件数	2件
4 意見等の概要及び市の考え方	

No.	意見等の概要	市の考え方等
1	多くの市民などに本計画を周知徹底させる必要から、本計画を策定している部署と連絡先(電話番号、メールアドレス)などは、表紙あるいは最終ページなどに記載すべきである。他のパブリックコメントでも指摘している事項であり、企画政策室によるパブリックコメントに関する運用を見直すべきと考える。	連絡先等の記載については、御意見を踏まえて修正いたします。
2	アンケートの回答率が30%を切るが、回答数から許容誤差5%以内であること、すなわち信用性が十分確保されていることを追記すべきである。	御意見のとおり、回答数から市民アンケートの信用性は確保されておりますが、こうした要件を前提として市民アンケート調査を実施しておりますので、特に記載はせず、案のとおりといたします。
3	基本構想→基本計画→設計という工程を想定していると思われるが、それぞれの工程で何を成果物とするのか最初に明示してほしい。これが示されないと、基本構想の目次妥当性確認、基本構想で未実施(未検討)事項確認などができない。	一般的に基本構想、基本計画の内容を明確に示したものはありませんが、基本構想では、構想案2ページの策定の目的に記載したとおり、基本理念・基本方針を定めるとともに、大まかな規模・機能を明らかにし、その後は基本計画から設計段階において、100から101ページ「今後の検討事項」に記載した事項などを検討いたします。
4	基本構想では次の基本計画に繋げるための前提条件(与件)、基本的な方針が概ね漏れなく記載されると考える立場を取ったとき、本基本構想(案)の構成は分かりづらい。次のページは資料編とした方がよい。 <ul style="list-style-type: none"> ・4ページから10ページ(上位・関連計画) ・11ページから24ページ(現総合体育館などの現状) ・29ページから59ページ(アンケート調査関係) ・72ページから77ページ(公認プールについて) ・94ページから97ページ(事業手法について) 	御意見のとおり、検討資料を一括して巻末に記載する構成もありますが、検討の流れに沿って資料をお見せの方が分かりやすいと考え、現行の構成を採用しております。また、基本理念や基本方針などには直接反映されない情報も含まれておりますが、基本的には議論の過程が分かりやすいよう、可能な限り多くの情報を記載しております。
5	11ページから24ページの「現総合体育館、プール、市内関連施設の概要」は、現状と新総合体育館の機能差を明記できる段階になく、本文に不要である。	
6	29ページから59ページの「アンケート調査について」は、基本構想に反映した主なアンケート調査概要のみを本文にすればよい。	
7	72ページから77ページ「プールに関する検討」は、プールの仕様について何も決めていないのだから本文として不要である。	
8	94ページから97ページの「事業手法の比較検討」は、事業手法を令和5年度に決めるということだけを本文として記載すべき。	
9	4ページから10ページの「上位・関連計画について」は、上位計画が新総合体育館に与える要件を整理して資料を見直すべき。	本基本構想では、各計画の関連する条文などを抜粋し、さらに関連する部分に下線を付すなどして、新総合体育館整備への関連性を整理しております。

No.	意見等の概要	市の考え方等
10	62ページの基本理念について、健康寿命延伸は最も重要なテーマの一つと認識するが、これから新総合体育館が健康拠点であることは導かれない。日々の食事、ウォーキング、体操などが健康寿命延伸のベースになると考える。新総合体育館は健康の拠点ではなく運動シンボリックなニュアンスで表現した方がよい。	基本理念を検討するに当たっては、団体のスポーツだけではなく、ウォーキングや機械トレーニングなど、個人で気軽に運動ができ、市民の皆さんの健康維持に貢献する施設であるべきとの考えから「健康拠点」という言葉を採用しております。
11	63ページの基本方針の方針3「防災機能を備えた、安全・安心な体育館」について、新総合体育館近隣の住民が避難所として活用することは否定しないが、小樽市共通の防災機能を装備する設備として何が必要か再考すべきと考える。市庁舎の建替えは、新総合体育館開業後しばらく期間を要すると想定されるので、市庁舎のバックアップ機能を考えたら良いのではないかと。基本構想として検討することができない場合は、基本計画で具体化するとしても良い。	御意見の内容につきましては、81ページ(12)の中で「市本庁舎建替えまでの災害対策本部の執務室としての利用も想定」と記載しております。その他の機能としては、避難所機能のほか、多様な防災機能を確保するため、災害備蓄庫や自家発電施設等の設置について検討していくこととしております。
12	68ページから69ページに新総合体育館で行なう競技が示されているが、開業予定の6～7年先の運動を予想する調査行為はあったのか。eスポーツ、HADO、モルック、身体障がい者向けポッチャなどが現時点で考えられる。さらに、今後、高齢者比率が高まることから、高齢者の健康増進・基礎体力確保視点の競技を用意する必要がある。具体的な競技を基本構想で示すことができなくても、高齢者、障がい者を意識した方針は示すべき。	市民アンケート調査では「今、興味のある(やってみたい)と思っているスポーツ等があれば、教えてください。」との質問を設け、市民の皆さんの要望を調査しています。 将来体育館で実施するスポーツは、常に時代の変化を的確に捉えながら検討していきます。 また、高齢者と障がい者の方を意識した方針につきましては、63ページ基本方針3に「誰もが安全・安心に利用できるユニバーサルデザイン」に記載しております。
13	プールの公認とするか非公認とするか、基本計画で明確にするなどと記載すべき。検討内容の紹介は基本構想を示したことに限らない。	プールの公認取得につきましては、100ページ「第2節 今後の検討事項」(2)公認プールの検討として記載しております。また、基本理念や基本方針などには直接反映されない情報も含まれておりますが、基本的には検討の過程が分かりやすいよう、可能な限り多くの情報を記載しております。
14	水深調整方法を基本計画で明確にするなどと記載すべき。検討内容の紹介は基本構想を示したことに限らない。	プールの水深につきましては、100ページ「第2節 今後の検討事項」(2)公認プールの検討として記載しております。また、基本理念や基本方針などには直接反映されない情報も含まれておりますが、基本的には検討の過程が分かりやすいよう、可能な限り多くの情報を記載しております。
15	99ページ図7-1スケジュールの「可能性調査(簡易)」は、1月13日の説明会にて、民活手法適用を判断する工程と確認しました。よって、図7-1は、①基本計画+民活適用判断(簡易)、②従来手法:設計～、③民活手法:民活適用判断(詳細)+事業者選定+設計～と3つに分け、①+②または①+③を選択すると、分かりやすく表現すべき。	事業スケジュールの図につきましては、他自治体の例などを参考に分かりやすい表現を研究し、従来手法と民活手法に分けた表現としております。
16	99ページのスケジュールの可能性調査(詳細)+事業者選定+設計に4年以上の期間を要するのはおかしい。理由を説明するべき。	他都市の事例を調査する中で、PFIなどの民活手法では、一般的には、可能性調査(詳細)に1年、実施方針の策定や特定事業の選定を含む事業者の選定に2年、設計に1年程度の期間を要するとされております。さらに詳細なスケジュールにつきましては、令和5年度に検討していくこととしております。
17	99ページのスケジュールで、目標とする開業時期が要件(与件)として基本構想に示されないのはおかしい。	現時点でお示しできるスケジュールとして、従来手法、民活手法、それぞれの開業予定時期を99ページ図7-1に記載しております。
18	63ページの基本方針について「気軽に市民が集い、多世代の交流を生み出す体育館」が方針2として設定されているが、具体的な設備は会議室と市民交流スペースのみと読み取れる。体育館利用者が汗を流す風呂(温泉)と体育館利用者以外が利用でき食事を取れるような設備がないと方針2は実現できないと考える。現総合体育館の跡地に入浴設備を設置してもよいのではないかと。	現総合体育館の跡地には駐車場を整備する予定ですので、他の施設を建設することは考えておりません。食事がとれる施設につきましては、市民交流スペースの内容を検討するに当たって参考とさせていただきます。

No.	意見等の概要	市の考え方等
19	<p>小樽市がコンサドーレとバスケットのレバンガと包括連携協定を締結しているという事や、小樽市がこれから体育館とプールを作ると聞いたので、これはもうプロリーグの試合が開催できるアリーナができるのかと思っていたら、なんだ中学校の体育館に毛が生えたようなものしか作らないと聞いてがっかりした。レバンガの試合を観戦したり、コンサドーレの選手たちが小樽で子供相手に教室を開いたりしているところも見なかったのに。アリーナスポーツ協会の「アリーナ標準」のアリーナ（体育館）を作り、若者たちと未来を作ったらどうですか。</p>	<p>本基本構想における新総合体育館の規模につきましては、建設予定地である旧緑小学校跡地において、敷地条件に従うと、延べ床面積は最大で約10,000㎡強となり、その内訳は、体育館が約7,100㎡、プールが約1,500㎡、共用部が約1,600㎡としており、将来人口の推計や本市の厳しい財政状況を踏まえると、新総合体育館は、可能な限りコンパクトな規模とする必要があります。</p> <p>御意見いただいたプロリーグの試合を実施するには、各リーグで定めた観客席やトイレの数を確保するなどの課題があります。</p>
20	<p>コンサドーレ北海道、レバンガ北海道とも包括連携協定を締結したそうだが、彼らの希望する「プロの試合をテレビで生中継できる、現代の需要にあった体育館」と「公認プール」を作ってほしい。スロープ付きで。</p>	
21	<p>アリーナスポーツ協議会「アリーナ標準」という規格があるようだ。その規格にあう「体育館＝アリーナ」を作ってほしい。</p>	
22	<p>市で建設を決めた市営のプールは、市民の健康増進、子どもの健やかな成長を図る施設であるべきは当然ですが、各種の大会（国際は除く）に対応できる基準を満たしていなければ欠陥施設です。人口減少に歯止めをかけたい市政ならば、公認のプールでなければ、人は離れていきます。体育館についても規定はあるはずで、これもきっちりクリアして、種々催しに対応できるものがが必要です。</p> <p>誰にも誇れる体育施設を持つことが、人口減少をとどめる第一歩であると考えます。予算オーバーになっても、将来性を考えるとぜひ取り組んでいただきたい。市民に対して、やる気と本気を示すチャンスです。予算の節約で後々後悔しないようきっちりとした仕事をして下さい。</p>	
23	<p>高齢者が多い社会構造となってしまいましたが、その高齢者も現在多くの税を負担しておりますし、地域経済の発展のため消費生活をしているところです。高齢者が暮らしやすい街は、これから続いて来る若い世代の方々にとっても豊かな地域となるものです。そのためにも年寄りも体の不自由な方々も、若い人たちにとっても価値のあるプール、体育館施設でなくてはなりません。これから30年、40年後においても評価される資産価値のあるものとなるようにしてもらいたいと思います。</p> <p>プールも公認で、どのような催しにも対応できるものでなくてはなりませんし、体育館についても、プロの試合やテレビ中継にも対応したもので、将来の諸行事にも使用可能な施設が必要だと思います。長寿日本一の小樽にしましょう。</p>	
24	<p>89ページの概算事業費は、長寿命化計画では50億円台であったが、今回は約70億円になっている。今後の人件費、材料費の高騰を考えると100億円になってもおかしくない。この場合、小樽市の一般財源に占める総合体育館及びスポーツ施設に要する経費の負担率が倍増する可能性が高い（交付金は除く）。よってこの負担率について上限を設定するなどの考え方を基本構想で示すべきである。</p>	<p>事業費については、今後、建設費などの詳細な積算を行うとともに、補助金・交付金の活用や、その時点での小樽市の財政状況なども踏まえて、総合的に検討していくこととしております。</p>
25	<p>94ページの「第2節 事業手法の比較検討」において、「各事業方式のメリットについて比較しました」とあるが、表6-1、表6-2からメリット(デメリット)は全く読み取れない。</p>	<p>97ページ(2)において、財政負担の平準化やコスト削減効果について、各種手法ごとのメリット等について記載しております。</p>
26	<p>99ページのスケジュールで、可能性調査(詳細)+事業者選定+設計に4年以上の期間を要するのであれば、開業時期が遅いことから、民活手法は採用できない。</p>	<p>事業手法の検討につきましては、「小樽市PPP/PFI手法導入優先的検討指針」に従い、今後、検討していくこととしております。</p>

No.	意見等の概要	市の考え方等
27	<p>94ページ以降の「第2節 事業手法の比較検討」において、事業方式を令和5年度に決定するスケジュール感が良いが、どういう視点で事業方式を比較するのか考え方を構想として明記した方がよい。</p>	
28	<p>94ページ以降の「第2節 事業手法の比較検討」において、事業方式を決める上で重要な要素の一つは、ある一定程度のサービス品質が提供される前提での収益性である。市民利用率、利用者数、利用料(売上)、支出(建築費の減価償却、維持運営費など)等から収益を想定し、その対処について何らかの考え方を小樽市は構想段階で示すべきである。利用料を低く抑さえ、赤字を一般財源で負担する従来ベースの運用を適用するのであれば、赤字規模を市民に示し承認を取るべきである。収益がプラスの場合は、民間の活用は現実的である。なお、民間の活用時は、事業経費外となっている本事業に従事予定の市職員の給与などの経費を、事業費(支出)に加算する必要がある。</p>	
29	<p>94ページ以降の事業方式の検討に、従来手法にて開業した後、小樽市と民間で出資した会社にアウトソーシングする戦略アウトソーシング方式も加えて欲しい。</p>	
30	<p>100ページの第7章第2節「今後の検討事項」は、基本構想としての今後の課題なのかどうか明確にすべき。基本計画に先送りした事項であれば今後の検討事項だが、もともと基本計画で実施すべき事項であるなら「検討」ではなく「設計行為により計画化する」と表現すべき。</p>	<p>「今後の検討事項」には基本構想から先送りした事項といった考えはなく、ここでは、今後、検討していく事項を記載しております。基本構想で基本理念や基本方針、大まかな規模などを決め、基本計画までに「今後の検討事項」に記載した事項を検討することとし、その後の設計等の発注に必要な諸条件を設定することを目標としております。</p>
31	<p>表紙及び概要版のタイトル、概要版の編集部署・住所などの「樽」が正字になっていない。</p>	<p>御意見を踏まえて修正いたします。</p>
32	<p>検討委員会の議事録を確認すると、基本構想、基本計画を検討する委員が、大局的にレビュー参加していないと感じる。さらに、活発な意見を引き出す努力を事務局が行っていないと感じる。スポーツに関する知識を有するだけでなく、適正な構想書、計画書がどうあるべきかレビューできる委員に交代した方がよい。</p>	<p>検討委員会では、これまでスポーツの視点はもとより、児童生徒・障がい者・子育て等の様々な立場から意見交換が行われており、今後もより活発な議論が行われるよう、進めてまいります。</p>
33	<p>「人口10万人台の自治体に、25メートルプールは、幾つ、整備される必要があるか」を考えると、すでに、民営プール4か所、市営（小学校付属）プール1か所を擁する小樽市に、これ以上のプールは不必要です。小樽市民の税金を預かり、運用するという重い責任を負った市役所が、このような愚かなことを実行するのは一体何故なのか。誰もが納得する説明が必要です。道内の10万人規模の自治体で、このように多数のプールを所有しているところがあるのでしょうか。無いはずですが。</p> <p>市営体育館は、稲北コミュニティセンターにあります。また、市内には小中学校高校 大学などに体育館があり、あえてこれに加えて体育館を作る必要もないと考えられます。さらに、今後人口減少していくであろうことは、程度の別はともかくとして自明のことです。今回の計画を実行すれば、将来、人口の減った小樽市に、建設費コストのみならず、運営費、解体費を含め、あまりにも大きな負担を残す事になります。</p> <p>老朽化した建築物の解体は、市民の安全のために必要な経費ですが、その後に、また建設するという大きな決定を、納得できる説明も無しに実行してしまう事は、小樽市民とりわけ未来を託す若い世代に対する、責任を果たさない行為と言われても当然です。</p>	<p>我が国では、「人生100年時代」と言われる中、性別、年齢、障害の有無、経済的事情、地域事情等にかかわらず、全ての人がスポーツにアクセスできるような社会の実現・気運の醸成を目指すことが必要とされており、特に本市においては、高齢化が進んでいる状況から、こうした取組を積極的に進める必要があります。また、本市においてスポーツ活動の中心的役割を果たす小樽市総合体育館は、災害時には多くの人員を収容する指定避難所であるにもかかわらず、耐震性能が旧基準のままであり、バリアフリー化も不十分です。また、旧室内水泳プールが平成19年6月に廃止されて以降、市内中心部に市営プールが無い状態が続いております。</p> <p>こうした中、小樽市教育委員会では、令和4年2月に「小樽市総合体育館長寿命化計画」を策定し、整備に向けた基本的な考え方を示すとともに、令和4年8月には、学識経験者や公募市民などからなる「新総合体育館整備検討委員会」を設置し、新総合体育館整備に向け、これまで、議論を重ねてまいりました。本基本構想は、こうした検討結果をとりまとめたもので、プール室を備えた新総合体育館の整備に向けた、基本的な考え方を示しております。</p>

No.	意見等の概要	市の考え方等
34	<p>市民への説明会をもう一回以上開き、市民の疑惑を払拭してから、体育館、プールの仕様をもう一度考え、市民の意向に寄り添う形のものを作るべきだろう。</p> <p>志村市長が力を尽くした小樽駅前第3ビルの「室内水泳プール」は、小樽市の「公の施設」であり、老朽化していないにもかかわらず、市民の了解なしに廃止解体してしまった。また、その補償金の使途が不明だ。少なくとも、既存のプール施設を利用していた関係者の十分納得できる以上の施設整備は、小樽市の責任である。</p>	<p>新総合体育館に併設するプール室につきましては、市民の皆さんや関係団体の皆さんの御意見をいただきながら、今後、規模・機能などを検討していくこととしております。</p>
35	<p>室内温水プールは、建設後30年も経過しない平成18年に、山田市長により廃止決定した。理由は現在の小樽駅前の第3ビルを解体して、新たにマンションとホテルを建設するため、市営のプールを解体したいと言うのである。志村市長が水泳スポーツの振興や市民の健康のために「公の施設」にして公営の体育施設を建設したのはなんであったのだろうか。一方、マンションやホテル建設業界から補償金が市に支払われたというが、プール再建は行われず15年の歳月が経過している。今回の「基本構想（案）」にはプールがある。プール建設には9億9,100万円が計上されているが、旧施設内容と比較しても改善されたプールと言えるものではなく、地区水泳大会も出来るものではない。総合体育館の大変な建設財源はどこからの資金で建設しようとしているのか。「公の施設」であった駅前プールは、耐用年数に達しない時点で小樽市が小樽市民の了解を得ないまま一方的に解体したのであり、補償金は、今回のプール再建事業できちんと予算付けして立派なプールにして市民に還元しなければ、公金の使途として問題が残る。</p> <p>教育委員会は「公の施設」であった駅前のプールの管理者であり、解体問題をどのように受け止め、その問題と補償金の使途をどのように解決したいと考えるのか市民に説明すべきである。</p>	
36	<p>市営プールが無くなってしまい、作って欲しい要望を出して、何年になるのだろうか。案が出されるも、だんだん高齢になってきて、遠くへはいけなない。プールの中を歩くだけでも運動になるのに、小樽は市民にやさしくない。難しいことは分からないけど、「プールに行って運動してくるよ。ひ孫とね」と気軽に出かけられる施設が、私が死ぬまでに出来て欲しい。</p>	
37	<p>説明会では、プールを利用しない方が50パーセント以上を占めているとのことでしたが、「利用しない」ではなく、利用したくなるようなプールを数か月でも早く建築していただける様、お願いいたします。</p>	
38	<p>お金は、国が7割も肩代わりしてくれる過疎債なるものを利用できるとか。足りなかったらコンサドーレやレバンガのスポンサーに頼むなり、アリーナの命名権を買ってもらったり、クラウドファンディング、寄付を全国に募るなど、何でもやってみたらどうですか。</p>	<p>御提案いただいたネーミングライツの活用などを含め、建設コストとランニングコストの削減に向け検討してまいります。</p>
39	<p>概算事業費は44億3,800万円とあるが、50年前の昭和49年度に稲垣市長の建設費6億8,292万円と単純比較すると、37億5,600万円増の5.5倍の建設費増となっている。物価高の折とは言いながら、看過できない建設増である。いま一度内容の再検討を有する点であり、別の技術者の検討をしない必要がある。</p>	<p>本基本構想でお示しした概算事業費は、近年竣工又は計画中の公共体育館、公共プールの工事単価を基に建設費の㎡単価を割り出し、これに体育館、プール、それぞれの想定面積を乗じて算出しておりますが、今後、さらに精査してまいります。</p>
40	<p>概算事業費は「体育館」と「プール」との比較では過去の体育館の建設費、プールの建設費があまりにも格差があり大きな疑問が残る。（体育館44億3,800万円 プール9億9,100万円）</p>	

No.	意見等の概要	市の考え方等
41	<p>市の新体育館基本構想（案）72、81、100ページに1か所ずつ、3か所にわたり、「公認プールには入水用ロープが設置できない」という記述があるが、北海道水泳連盟に確認したところ、公認プールに入水用スロープが設置されていてもほぼ問題ないという返答だった。この3か所の記述を早急に削除していただきたい。令和4年10月17日の新体育館整備検討委員会において、委員の質問に事務局が公認プール規則の「2018年改定により、入水スロープは公認プールに設置できないこととなった」と、誤った返答をしている。次回の委員会でこの誤った返答を正しく伝え直すよう要望します。委員たちに誤った認識をさせないようにしてください。</p>	<p>本基本構想の記載や整備検討委員会での委員の質問に対する回答につきましては、日本水泳連盟に確認した内容を基にしております。</p> <p>なお、この度の御意見を受け、北海道水泳連盟には、改めて確認しているところです。</p>
42	<p>63ページの基本方針について、多くの市民利用を確保する視点も踏まえて、市民の運動能力を定期的に確認する体力診断機能を方針1に加味し、健康診断(特定健診)と合わせて健康寿命延伸施策を宣言した方がよい。</p>	<p>基本方針では、上位・関連計画や市民アンケートなどを踏まえ、新総合体育館の目指すべき姿を実現するための方向性をお示しするものであり、御意見のあった体力診断機能やマイナンバーカード等を活用したDX推進につきましては、今後の検討に当たって参考とさせていただきます。</p>
43	<p>基本方針及び第6章事業の進め方にマイナンバーカードとICTを活用してサービス品質を高めること、広義には行政のDX推進に対応することを追加して欲しい。マイナンバーカードを使用した入退館管理、ネットによる施設予約機能などが少なくとも求められる。これについては長寿命化計画で指摘し、今後の検討課題とすると小樽市は回答している。</p>	
44	<p>83ページの平面イメージ図に更衣室、災害備蓄庫、入口・出口、避難経路(廊下)、消防隊進入口などを示して、人流、設備利用時の安全性などを示してほしい。</p>	<p>本基本構想は、新総合体育整備の基本理念・基本方針と、大まかな規模・機能について取りまとめたものであり、平面図や動線などは、今後、検討していくこととしております。</p>
45	<p>ダンスの練習ができるような鏡付きのスペースがあると多目的に使えらと思います。(展示会もできるような)</p>	<p>本基本構想は、新総合体育整備の基本理念・基本方針と、大まかな規模・機能について取りまとめたものであり、新総合体育館の詳細な機能は、今後、検討していくこととしております。</p> <p>いただいた御意見は、今後の検討に当たって参考とさせていただきます。</p>
46	<p>展示会やダンス練習ができる鏡付きのスペースが欲しいです。札幌では、区民センターでロビー展が開催されていますが、小樽では展示用パネルが無く苦労します。</p>	
47	<p>現体育館の指定管理者が良くありません。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 ホームページが機能していません。施設の予約ができない。長期間変更されない。動画は古く1本だけ。手抜きが目立ちます。 2 外部のイベントも少なく、各フロア利用が特定団体の専用使用のようになっていきます。 3 トレーニング室は大げさな機器が多くて、高齢者が使いにくい。(特定の人が使い、開放的ではありません) <p>新体育館では、ハードが抜群でも現状が続くのは困ります。民間のフィットネスクラブや、市民が納得する高いレベルの運営の研究をお願いします。</p>	<p>本基本構想は、新総合体育整備の基本理念・基本方針と、大まかな規模・機能について取りまとめたものであり、いただいた御意見は、指定管理者と情報を共有するとともに、今後、新総合体育館の運営を検討するに当たって参考とさせていただきます。</p>
48	<p>高齢、少子化が進む中、健康のためプールの中で浮力を借りて運動することを、生涯ともに多くの方が利用できるプールにしていただきたい。そのために、バリアフリー、スロープは必要だと思います。公認プールを前提にしても、大会時は取り外しできるよう、専門家に問うことも必要ではないでしょうか。</p>	<p>本基本構想は、新総合体育整備の基本理念・基本方針と、大まかな規模・機能について取りまとめたものであり、プールの公認取得などにつきましては、今後、検討していくこととしております。</p> <p>いただいた御意見は、今後の検討に当たって参考とさせていただきます。</p>
49	<p>16年ぶりに議会で可決された市民プールの建設を心から喜んでいます。負の遺産などとマイナス思考ではなく、将来を考えてぜひ「公認プール」として建設されることをのぞみます。</p>	

No.	意見等の概要	市の考え方等
50	10万都市で市営プールが無いなんて小樽くらいです。早く作ってください。できれば公式大会ができるような施設を希望します。	
51	障がい者の方が水泳大会でメダルを取ったことが道新にありました。数年前にも受賞した方がいます。ハンディのあるなしに関わらず、健康の保持増進、人との交流、生きがいや自信が持てるようになるなど、プール、しかも公認プールにすることを願っています。障がい者用では、公式大会に向かない話も出ていましたが、工夫していただきたいと思えます。大会ができるようになると、家族が応援に来て、観光し、経済効果が出るのではないのでしょうか？ 子供たちがオリンピック選手を夢見るかもしれません。一日も早く、市民プール（公認の）建設をお願いします。	
52	深さ1.3m～1.5mのプールを早く作って欲しい。公認のプールにしてください。【6件】	
53	なかなかプールの件で念願が叶えられなく、無形文化財を守っている身として、苦労しています。小樽市民の少年、少女、大人、障がい者、歴史を守っている市民の気持ちをどうか考えて、早く、公認のプールを欲しいと念願していることが、お分かりのことと思います。実現があつての仕事だと思っておりますので、いろいろ、お金のこと、その他のことで難問があると思いますが、それを乗り越えていただきたいと思ひ、早くプールが欲しいの一言です。よろしく願いいたします。深さ1.3m～1.5mは欲しいので、よろしく願いいたします。（最低でも必要です）	
54	障がいのある方も使いやすいプール・体育館を作ってください。	新総合体育館の整備に当たっては、基本方針でお示ししたとおり、ユニバーサルデザインを採用して、誰もが安全・安心に利用できるような施設としてまいります。
55	車いす等の人の更衣室も小さくても入れていただきたいと思ひます。現在は知的障がい者の方は、親御さんとトイレで着替えをしています。	いただいた御意見は、今後の検討に当たって参考とさせていただきます。
56	基本構想の「誰もが集い」の中で、ユニバーサルデザインの配慮とありました。今、私や娘が関わっている障がい者家族、高齢者などにとって、利用したくても一番困っていることが、トイレの問題です。ぜひ、この新しい体育館に、全ての人々が楽しく安全、安心に気持ちよく利用できるように、トイレにユニバーサルシートの設置をお願いいたします。（ユニバーサルシートは、成人の利用を考えると横型が便利で、長さも必要です） 次に、キッズスペースのように、障がい者や介助者が身体を伸ばしたり、一緒に休憩が出来るスペース（部屋）の設置も配慮していただきたいです。 更衣室（シャワー室）ですが、車いすでのシャワー利用ができるように、この件もぜひ配慮をお願いいたします。この場合、着替えのため、ユニバーサルシートの設置をしてもらいたいです。 これから、新しい体育館で、スポーツイベント、パラスポーツイベントなども開かれる機会が多くあると思ひます。パラスポーツに車いすで参加したり、観戦したりと、多くの障がい者の方の利用も増えると思ひます。車いすで参加した方も車いすでシャワー利用が必要な方もたくさんいると思ひます。ぜひ小樽の体育館が全ての人にとっての見本の施設になる様、心から願っています。	
57	「総合体育館」と言う名称は、私には呼び難い語呂のような気がしました。もっと発音し易くて親しみのある名称を提案した方が良いように思ひました。	「小樽市総合体育館」という名称は、建設当時から市民の皆さんに親しまれている名称です。いただいた御意見は、今後の検討に当たって参考とさせていただきます。

No.	意見等の概要	市の考え方等
58	5ページ第2章の第1節、2(3)に「北海道」と言うキーワードが多数見られますが、構想の中に「北海道らしさ」や「北海道に好循環」的な要素が無かったように思いました。どこの地域へ構想を持って行っても成り立つような感じで、地域特性が見え難い気がしました。	5ページに記載の「北海道スポーツ推進計画」につきましては、北海道のスポーツ関連計画として整理したものです。 新総合体育館の整備におきましては、今後も市民の皆さんや各団体の意見をお聞きしながら検討を進めてまいります。
59	25ページ第2章第5節の予定地では、交通の便が改善されていない気がしました。JR小樽駅から徒歩30分は長いですし、上り坂が多数あります。バス停からは10分以内のようですが、急な上り下りがあり、特に冬場は苦勞しそうです。何よりメインストリートから外れています。駅やバス停の設置、シャトルバスの運行のようなハード面の対策はできなくても、何か長時間の徒歩を伴っても苦にならず、迷子にならないソフト的な工夫が必要な気がしました。例えば体育館への往復もウォーキングの一貫になるとか、サイクリングロードの併設で楽しく自転車で行けるとかみたいです。	新総合体育館の事業予定地は、新たに土地を取得する必要がないこと、建替えにより使用できない期間がないこと、中心部に位置して利便性が高いことなどから、現総合体育館に隣接する「旧緑小学校跡地」を選定しました。 いただいた御意見は、今後の検討に当たって参考とさせていただきます。
60	64ページ第4章の第1節、表4-1に、概算事業費と年間維持費を盛り込んだ方が良いように思いました。	本基本構想では、64ページ表4-1に記載のある「小樽市総合体育館長寿命化計画」の試算モデル②をベースに規模・機能を検討しており、概算事業費につきましては、試算した結果を89ページに記載したものです。 また、年間維持費につきましては、施設の規模・機能などが決まっておきませんので、現時点では試算しておりません。
61	災害時の住民の収容可能人数概算値もあった方が、今後の検討にとって良いように思いました。	本基本構想は、新総合体育整備の基本理念・基本方針と、大まかな規模・機能について取りまとめたものであり、防災機能の詳細につきましては、今後、検討していくこととしております。
62	プールの水の有効活用も検討した方が良いように思いました。特に災害時で消火用の水や飲料用の水の確保が必要な時に、有効活用しなければならないように思います。	
63	81ページから82ページ第4章の第6節(12)に関して、レポートに関して検討した方が良いように思いました。予定地を見る限り、水没時、周囲と孤立しそうに見えたので。	
64	70ページから78ページ第4章の第5節において、今後の公認プール化の判断のために、近隣で代替できる公認プールの有無、公認化した場合想定される大会等の情報があつた方が良いように思います。	札幌などの近隣を含む道内の公認プールにつきましては、73ページ表4-6で整理しております。プールの公認取得については、今後、検討していくこととしており、基本構想では公認プールのメリット・デメリットや必要設備などの基本情報を記載したものです。
65	97ページ第6章の第2節、2において表6-2に独立して、維持管理・運営の項目を設定した方が、長期に渡って利用できるように検討するために、良いように思います。	各手法の維持管理・運営につきましては、94ページ表6-1でお示ししております。詳細につきましては、今後、検討していくこととしております。
66	99ページから101ページ第7章で財源を考える面で、プールも含めて公式試合ができた場合の期待される収入の概算を検討した方が良いように思いました。各設備を公式・公認化する判断するための重要なツールにもなると思います。	公式規格に係るアリーナの設備やプールの公認取得につきましては、今後、検討して行くこととしており、財源につきましても、補助金や起債などの活用のほか、様々な方策について、今後、検討していくこととしております。